

2021年2月19日

関係各位

国立病院機構 栃木医療センター  
院長 長谷川 親太郎

## 栃木医療センターの診療制限全面解除について

いつも大変お世話になっております。当院の診療制限により、皆様には大変ご迷惑をお掛けしており、申し訳ございません。

感染状況が軽快傾向となり、2月22日（月）から栃木県の警戒度が感染嚴重注意に引き下げられます。これを受けて、2月22日（月）から当院の診療制限を全面解除させていただきます。すなわち、通常診療といたします。

長期にわたりご迷惑をお掛けして、大変申し訳ございませんでした。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

補足：面会制限は、もうしばらく続行させていただきます。